

認可保育所等に入所する 乳幼児を募集します

平成30年度の認可保育所等への入所の申し込みを次のとおり受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
市子ども課 ☎43・8124

入所要件

乳幼児と同居する保護者などが、次の理由で乳幼児の世話をすることができない（保育が必要な）状況にある場合
①就労 ②妊娠、出産 ③疾病、障がい ④求職活動（起業準備を含む） ⑤災害復旧
⑥同居または長期入院などしている親族の介護・看護 ⑦就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む） ⑧育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
※同居の親族が子どもを保育することができるとき、利用の優先度が調整される場合があります。

対象年齢

生後3か月以上の乳幼児
※各保育所等によって異なります。

保育実施日、時間

月曜～土曜日の午前7時～午後6時（延長保育は午後7時まで）※日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日は休み

保育料

保育料は市の規則で定める額（平成30年3月末ごろの決定予定）で、納期限は毎月末です。

受付期間

11月1日（水）～11月30日（木）※日曜日、祝日を除く

受付場所

入所第1希望の保育所等
※双葉保育園分園（仮称）は、双葉保育園に提出してください。ひがしふくま真愛保育園、たんぼぼのたね保育園は、平成30年4月に移転予定です。現在地に提出してください。

提出書類

①入所申込書 市子ども課と、通園中の保育所で配布しています。第1希望の保育所等に入所できない場合がありますので、必ず第2・第3希望も記入してください。
②両親、65歳未満の祖父母などが自宅で保育できないことを証明するもの（勤務証明、



通院証明、母子手帳の写しなど）必要な書類は家庭により異なりますので、申込書をお渡しする際に世帯構成などをお尋ねします。
平成29年1月2日以降に福津市に転入した人は、転入前の市区町村が発行する住民税課税資料が必要な場合があります。詳しくは市子ども課へお問い合わせください。

入所決定

平成30年2月頃から順次入所決定通知を発送します。保育の必要な事由の程度が低いときや、保育所等の定員などの理由により入所できない場合があります。あらかじめご了承ください。

面接審査

新規入所希望者や転所希望

認可保育所	所在地	電話番号
公立 ①大和保育所	中央1丁目4-3	☎43・1033
②真愛保育園	久末99-2	☎43・5305
③津屋崎保育園	津屋崎8丁目5-24	☎52・1209
④いろいろ真愛保育園	日蒔野4丁目11-1	☎43・2158
私立 ⑤双葉保育園	西福間1丁目3-13	☎42・3696
⑥福津いくみ保育園	日蒔野5丁目14-8	☎38・5193
⑦こうみょうの丘	手光2221-2	☎42・5055
⑧ひがしふくま真愛保育園 (平成30年4月移転予定)	東福間7丁目3-1 (移転後 東福間6丁目64-109)	☎42・2103
⑨双葉保育園分園(仮称) (平成30年4月開園予定)	花見が丘2丁目9-10	☎42・3696 (双葉保育園)

認定こども園	所在地	電話番号
私立 ⑩光明幼稚園	津屋崎7丁目12-1	☎52・1109
⑪聖愛幼稚園	宮司浜3丁目14-2	☎52・0039

事業所内保育施設	所在地	電話番号
私立 ⑫あゆみ保育園	上西郷827-2	☎42・5558

小規模保育施設	所在地	電話番号
⑬双葉中央保育園	中央5丁目11-4	☎42・3067
⑭いくみキッズ保育園	日蒔野5丁目14-43	☎43・1935
⑮子うさぎの森保育園	日蒔野1丁目11-1	☎43・9511
⑯福津うみがめ保育園	中央3丁目2-1	☎43・0045
⑰たんぼぼのたね保育園 (平成30年4月移転予定)	津屋崎5丁目27-25 (移転後 宮司浜2丁目35-1)	☎070-47413050

※地図は平成30年4月以降の場所を示しています

